

卸売支部会員 各位

(一社)千葉県LPガス協会

充填所等における容器流出防止指針の取り組み状況の調査について (お願い)

平素は当協会の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記につきましては、「西日本豪雨」の際に4か所の充填所・配送センターの容器置場から3,000本を超えるLPガス容器の流出があり、再発防止が強く求められております。

(一社)全国LPガス協会(以下、「全L協」という。)では、充填所等からのLPガス容器の流出防止等を定めた業界自主基準の「G高-002-2018 液化石油ガス容器置場における容器転倒・転倒及び流出防止措置指針(平成30年10月24日改定)」(以下、「指針」という。)を改定し、その再発防止を図るべく「① 該当容器置場のリスク区分の調査」、「② リスク区分に応じた流出防止措置指針の実施」を中心とした指針を定めております。

このたび、全L協では下記のLPガス販売事業者等に対し「流出防止指針の取り組み状況調査(別添2)」を実施することとなりましたので、別添1の調査票にご記入いただき、当協会までご提出くださいますようお願いいたします。

つきましては、皆様には大変お忙しい中お手数をお掛けいたしますが、LPガス業界全体の災害強靱化の取り組みの必要性等をご理解いただき、調査へのご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、取り組み状況調査の結果は、都道府県の集計を全L協で行い、経済産業省等の行政庁に報告する予定となっております。

記

1. 対象となるLPガス販売事業者等:

充填所・容器検査所・プラットホーム型デポステーションを所有しているLPガス販売事業所

※ 卸売支部会員を対象に調査を行いますが、対象施設がない場合は、「対象施設なし」と記載して提出して下さい。

※ 消費先の貯蔵設備は対象外となります。

2. 調査内容: 記載要領(別添1)を参照いただき、調査票(別添2)にご記入下さい。

3. 提出期限: 2019年4月26日(金)まで

4. 提出先(問い合わせ先): (一社)千葉県LPガス協会

TEL:043-243-6781

FAX:043-243-6781

E-mail:chibalpg@chibalpg.or.jp

以上

流出防措置指針の取り組み状況に関する調査票の記載要領

①指針の内容について

指針内容は下記のホームページ、又はインターネット「G高-002 液化石油ガス容器置場における容器転落・転倒及び流出防止措置指針」で検索し「液化石油ガス容器置場における容器転落・転倒及び流出防止措置指針と【補足】流出防止対策実施のポイント解説」を確認して下さい。

http://www.nichidankyo.gr.jp/technology/standard/g_kou_002.html

②ハザードマップを確認し該当するリスク

該当するリスクの確認は、下記の国土交通省のホームページ、又はインターネット「国交省ハザードマップ」で検索し、充填所の津波や洪水による浸水の想定高さ等を確認し、該当する項目を選択して下さい。（※複数回答可）

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

※国交省ハザードマップの他にも市町村や河川管理事務所でもハザードマップを作成している場合があります。予想浸水度が異なる場合は、より厳しい予測をもとに対策をお願いします。

③対象となる容器置場のリスク区分の調査の結果について

容器置場のリスク区分については、下記の定義を基準に、該当する区分の項目を選択して下さい。

リスク区分の定義	
高リスク区分	容器置場の周囲が壁構造、又はシャッター構造又は金網構造等を有しておらず、浸水予想水位が敷地外への流出が予想される高さである。
中リスク区分	容器置場の周囲が壁構造、又はシャッター構造又は金網構造等を有しておらず、浸水予想水位は一定程度あるが、充填所等の外壁未満で敷地外への流出は想定されない
低リスク区分	浸水予想水位が0mである。又は浸水予想水位はあるが、容器置場の周囲が壁構造、又はシャッター構造又は金網構造等を有している。

③で「高リスク区分」に該当された場合は、④～⑥についても、ご回答下さい。

④流出防止対策の実施状況及び予定について

該当する項目を選択して下さい。

- ・ 1～4 を選択された場合は、年の記載をお願いします。（例 2021 年実施予定）
- ・ 5 を選択された場合は、質問項目以外の流出防止の措置内容を「その他の内容欄」に記載して下さい。
- ・ 6 を選択された場合は、理由を必ず「理由欄」に記載して下さい。

⑤容器台帳の管理について、事務所の容器台帳（電子データ含む）のリスク対策について

該当する項目を選択して下さい。なお、本質問は、浸水時に容器が流出した際に容器台帳も水没し、流出した容器の本数等のデータが不明なることを防ぐために、指針では、容器台帳の破損の恐れのある場合や、二元管理、緊急時の持ち出しができる台帳管理を要請しています。

⑥災害時の緊急連絡先（警察、消防・行政機関等の連絡先）の作成について

該当する項目を選択して下さい。緊急連絡先について、最寄りの警察署・消防署、所管行政庁、LPガス協会の連絡先が記載されていれば、作成していると見なします。

また、作成していても、近年（3年を目途）に緊急連絡先を見直してない場合は、最新の情報ではありません。

送付先：（一社）千葉県LPガス協会

E-mail：chibalpg@chibalpg.or.jp

FAX：043-243-6781

別添2

流出防止措置指針の取り組み状況に関する調査票

事業者名称 (支店等の 名含む)		ご回答者 氏名	
充填所等の 住 所		TEL	

※記載要領（別添2）をご参考に、ご記入お願いいたします。

※充填所、容器検査所以外に壁に覆われていないプラットホーム型デポステーションが有る場合は、様式をコピーし、デポの数分の記入をお願いします。

①指針の内容について

①回答：

1. 把握した 2. 把握できない

②ハザードマップを確認し該当するリスク

②回答：

1. 津波 2. 洪水 3. その他 4. 該当なし

※複数回答可【例：1・2・3】

③対象となる容器置場のリスク区分の調査の結果について

③回答

1. 高リスク区分の容器置場
2. 中リスク区分の容器置場
3. 低リスク区分の容器置場（浸水予想水位が0mである）
4. 低リスク区分の容器置場（指針制定前に流出防止措置を実施済み）
5. 低リスク区分の容器置場（指針制定後に流出防止措置を実施済み）

③で「1」と回答した場合のみ
④～⑥についてもお答え下さい。

④流出防止対策の実施状況及び予定について

④回答：

「1～4」を選択した場合： 年予定
例：2021年予定

1. 容器置場周囲に浸水に耐えうる壁（シャッター構造、金網構造含む）を設置する予定
2. 網ネットや固定フックを設置し、敷地外への流出を防止する措置を実施又は予定
3. 中リスクに対する措置であるロープ、鎖、ベルト、角リグ等の措置を実施又は予定【※】
4. その他の流出防止策の実施又は予定【※】
5. 充填所等の容器置場が将来的に閉鎖・統合のため全く実施していない、または予定もない
6. 流出防止に係る措置は、全く実施していない、または予定もない

【※】中リスクやその他の措置は暫定的対応です。指針に示す高リスク対策の実施を是非お願いします。

4の場合「その他の内容」をご記入下さい。

6の場合「理由」をご記入下さい。

⑤容器台帳の管理について、事務所の容器台帳（電子データ含む）のリスク対策について

⑤回答：

1. 本社サーバや、クラウド等により、事務所内の容器データの破損に備えた二元管理を実施
2. 容器台帳の二元管理はしていないが、災害時に持ち出し可能な管理を実施
3. 台帳の浸水による破損リスクがないため、指針に定める台帳への対策は実施していない
4. 台帳の浸水による破損リスクはあるが、指針に定める台帳への対策は実施していない

⑥災害時の緊急連絡先（警察、消防・行政機関等の連絡先）の作成について

⑥回答：

1. 作成している
2. 作成しているが、最新の情報に更新されていない
3. 作成する予定
4. 作成しておらず、予定もない

「3」を選択した場合： 年予定
例：2021年予定

以上、ご協力ありがとうございました。